

令和8年産国内産農産物の銘柄設定等意見聴取会議事録（埼玉県）

- 1 開催日時：令和7年12月1日（月） 13：30～15：00
- 2 開催場所：さいたま新都心合同庁舎2号館5階 共用大会議室501
- 3 出席者：
（申請者） 株式会社ゼンショーホールディングス
ゼンショー中央技術研究所
東郷農業技術センター センター長 坂 紀邦
主任 藤本 源
グループMD本部 米穀部
契約栽培課 マネジャー 雨宮 将宏
（学識経験者） 埼玉県農業技術研究センター（玉井試験場）
水稻育種担当担当 部長 大岡 直人
（関係機関） 埼玉県米麦改良協会 専務理事 利根川 明彦
（生産者団体） 埼玉県農業協同組合中央会 JA 支援部
農政・広報・組合員組織担当 参与 菅井 敬二
全国農業協同組合連合会
埼玉県本部米麦部米麦課 課長 藤原 慶人
（実需者） 埼玉県酒造組合事務局 事務局長 下坂 和美
晴雲酒造株式会社 代表取締役社長 藤本 明憲
製造部部长 吉原 卓夫
（登録検査機関） 有限会社第一米穀 取締役 浅野 寛長
（関東農政局） 生産部生産振興課 課長 鈴木 穂孝
生産部生産振興課 検査技術指導官 剣持 広幸
生産部生産振興課 検査技術指導官 田畑 健一
生産部生産振興課 流通改善係長 関田 智彦
生産部生産振興課 農産物検査係長 金子 隆行

4 議事

司会：田畑

定刻となりましたのでこれより、令和8年産埼玉県産農産物の銘柄設定等意見聴取会を開催いたします。

本日司会を務めます関東農政局生産部生産振興課で農産物検査を担当しています田畑と申します。よろしくお願いいたします。

はじめにお断りしておきますが、本意見聴取会における検討の結果について、議事録又は議事要旨を作成し、関東農政局のホームページに公表いたします。そのためにご発言内容を録音させていただきますので、ご了承いただきますようお願いいたします。

なお、議事録又は議事要旨を公表する前に内容をご確認されたい方がおりましたら、後ほど申

し出て下さい。

続いて、お手元に配付しております資料の確認をお願いしたいと思います。
(別途資料の確認)

それでは、お手元の議事次第に従いまして進めさせていただきます。

本日の意見聴取会にあたりまして、関東農政局生産部生産振興課鈴木課長よりご挨拶を申し上げます。ではお願いします。

関東農政局：鈴木
(あいさつ)

司会：田畑

本日の意見聴取会を円滑に進めるため、座長を選出したいと思います。また議事録又は議事要旨を作成するため書記も選出と思いますが、座長及び書記の選出につきましては、事務局にご一任いただければと思いますが、いかがでしょうか。

出席者一同：異議なし。

司会：田畑

座長に関東農政局生産部生産振興課剣持検査技術指導官を、関東農政局生産部生産振興課関田流通改善係長を書記として、議事を進めたいと存じますので、よろしく願いいたします。

座長：剣持

只今、座長の指名を受けました関東農政局生産部生産振興課の剣持です。円滑な議事の進行につきまして、皆様のご協力をいただきますようよろしくお願いいたします。

それでは、次第4の(1)「趣旨説明」について事務局から説明願います。

【(1) 趣旨説明】

事務局：金子

(農産物検査に関する基本要領の抜粋(資料1、資料2)に基づき趣旨説明)

令和8年産の銘柄設定等の手続については、関東農政局ホームページに掲載し、令和7年10月1日から10月31日の間に銘柄設定等の要望について受付を行いました。

その結果、産地品種銘柄の選択銘柄として、株式会社ゼンショーホールディングス様から、醸造用玄米の「酒香Zen」、三井化学クロップ&ライフソリューション株式会社様から、水稻うるちもみ及水稻うるち玄米の「みつひかり」についての廃止申請がありました。

なお、意見聴取会には、皆様の同意を得て申請者に同席いただいておりますので、ご了承願います。後ほど、申請者から申請理由等を説明していただきます。

本日の意見聴取の結果は、農林水産省農産局長へ報告いたします。

農産局長は、申請により銘柄の設定等を行う必要があると認めた場合は、3月末までに、農産

物規格規程の改正手続きを行い、農林水産省告示が行われます。

以上でございます。

【（２）銘柄設定等の申請について】

座長：劍持

次第４の（２）「銘柄設定等の申請」について、「酒香Zen」の申請者である株式会社ゼンショーホールディングスの藤本様から申請書の様式第１－１号に沿いまして、ご説明をお願いいたします。

申請者：藤本

（銘柄の設定等申請書（様式第１－１号）に基づき、「酒香 Zen」の申請内容について説明）

座長：劍持

登録検査機関である有限会社第一米穀の浅野様から様式１－４号に沿いまして品種鑑定上の特徴等についてのご説明をお願いします。

登録検査機関：浅野

（銘柄鑑定に関する報告書（様式１－４号）に基づき、「酒香 Zen」の品種鑑定上の特徴について説明）

座長：劍持

続きまして「銘柄設定等の申請」について、「みつひかり」の銘柄の廃止及びこれに関連した品種を構成する品種である「みつひかり2003」、「みつひかり2005」の申請者である三井化学クロップ&ライフソリューション株式会社様からの出席は本日ございませんので、事務局から申請書の様式第１－１号に沿いまして説明をお願いいたします。

事務局：金子

（銘柄の設定等申請書（様式第１－１号）に基づき、「みつひかり」の申請内容について説明）

【（３）銘柄設定等に対する意見聴取について】

座長：劍持

続きまして、次第４の（３）「銘柄設定等に対する意見聴取について」に移ります。関東農政局では、申請内容及び意見聴取会の日程をホームページに掲載し、11月18日から11月27日の間、意見を募集しました。その結果について事務局からお願いします。

事務局：金子

意見募集につきましては、関東農政局ホームページにて募集したところ「みつひかり」の銘柄廃止について5件の意見がございましたので報告させていただきます。（銘柄廃止の反対の意見3件、種子生産の継続についての意見2件を報告）また、「酒香 Zen」についての意見はございませ

んでしたので、この場にお集まりの皆様からご意見を賜りたいと思います。

また、「酒香 Zen」について現物の試料を用意しておりますので実際に銘柄鑑定ができるか、銘柄鑑定にあたり疑問点はないか等を確認していただきたいと思います。

座長： 劍持

只今、事務局から現物の試料を確認し、意見を聞きたい旨の提案がありましたので、展示している現物を確認していただきたいと存じますが、まず試料の産地を確認します。

「酒香 Zen」の試料の生産地は埼玉県のどこの地域になりますか。

申請者： 藤本

生産地は埼玉県春日部市です。

座長： 劍持

それでは現物試料の確認をお願いしますが、確認にあたり、展示されている試料が申請書に記載されている特徴が出ているかどうか、農産物検査の規格規程の規格に当てはまるかどうか確認していただき、その結果について後ほど農産物検査員の方を中心にご意見をいただきたいと存じます。

〔展示してある現物の試料の確認（約 15 分）〕

座長： 劍持

現物の試料もご確認いただきましたので、銘柄設定に対する意見聴取ということで皆様からご意見をお伺いしたいと存じます。

最初に「酒香 Zen」についてお伺いします。展示品をご確認いただいた結果、品種の特徴が出ており銘柄鑑定が出来るか、農産物検査の規格規程の規格に当てはまるかについて、農産物検査員にお聞きいたします。

座長： 劍持

登録検査機関、有限会社第一米穀の浅野様、「酒香 Zen」が農産物検査の規格規程の規格に当てはまるか、銘柄鑑定できるかについて、いかがでしょうか。

登録検査機関： 浅野

先ほど、山田錦との比較ということで見させていただきました。心白がやや少なめではありますが、大粒で溝は薄く、とても品種特性が出ていて、銘柄鑑定はできると思います。

座長： 劍持

農産物検査規程の規格には当てはまるでしょうか。

登録検査機関： 浅野

はい、農産物検査規格の品位の検査にも当てはまります。

座長：劍持

続きまして検査員の資格を有しております、全農埼玉の藤原様いかがでしょうか。

全農埼玉県本部：藤原

申請書の品種特性と照らし合わせながら確認させていただきましたが、比較品種の山田錦と比べまして、心白のサイズがやや小さい点、あめ色がかっている点、粒形の特徴、粒が大きいという事で千粒重が大きいような特徴は確認できましたので、粒形の特徴が毎年発現しているのであれば十分鑑定は可能だと考えます。

座長：劍持

ありがとうございました。

「酒香Zen」について、銘柄鑑定は可能であること、農産物規格規程に定める品位規格の適用は可能であることのご見解をいただきました。

銘柄鑑定及び品位規格の適用につきまして、他の方から何かご意見やご見解はございますか。

出席者一同：意見等なし。

座長：劍持

無いようですので、「酒香Zen」について、銘柄鑑定は可能であること、農産物規格規程に定める品位規格の適用が可能であると確認させていただきました。

座長：劍持

それでは、他に「酒香Zen」の申請に対して何かご意見等ございますか。

出席者一同：意見等なし。

座長：劍持

無いようですので、私の方から「酒香Zen」の申請者でありますゼンショーホールディングス様に何点かお伺いいたします。

まず、「酒香Zen」は申請書に記載の通り心白の発現が少ないようですが、これは品種特性という事でよろしいでしょうか。

申請者：藤本

心白の発現の少なさ、サイズの小ささは数年間を通して同様な特性が出ておりますので、品種の特性であると考えています。

座長：劍持

次に、申請書8の生産状況ですが、生産者は何名くらいの実績でしょうか。

申請者：藤本

令和6年度につきましては、春日部市の生産者1名、1圃場で0.3ヘクタールでの生産になり

ます。令和7年産は春日部の生産者1名プラス杉戸町の実産者1名、合計2名に生産いただいて1ヘクタールで5トンの生産実績となります。

座長：劍持

令和8年産については、申請書の記載のとおり、2ヘクタール10トン以上という見込みでよろしいでしょうか。また、生産者についても来年以降はさらに増えていく見込みでしょうか。

申請者：藤本

はい、生産者については、来年度は今の生産者さんに面積を増やしていただけないかお願いするところではありますが、これから面積が増えていくようであれば、おのずと生産者を増やしていくことになると考えております。

座長：劍持

次に、他の醸造用玄米や主食用米と、播種期や収穫時期が重なっている心配はございませんか。

申請者：藤本

極晩品種にあたりますので、播種も収穫も早生品種から順番に始めていただければ基本的には重なることはないと考えております。

座長：劍持

田植え時期はどのくらいになりますか。

申請者：藤本

5月末から6月頭にかけて移植、出穂が8月末から9月頭、収穫時期は10月の中旬というところになります。

座長：劍持

埼玉県はここ数年かなり暑くなる気候が続いていますが、この暑さに耐えられる品種でしょうか。

申請者：藤本

まだ、暑さがましであった時期から比較すると心白の発現率はやや高くなっている所ですが、山田錦と比較すると心白の発現率は低いという特徴は継続しております。

また、出穂期がそもそもズレておりますので、暑さのピークを回避している可能性はあるかなというところで、今のところは暑さについては特に問題にはしておりません。

座長：劍持

カメムシの防除についてはいかがでしょうか。

申請者：藤本

極晩品種ですので、どうしてもカメムシが集中して飛来しますので、何度も防除をお願いして

いるところですか。

座長：劍持

栽培する上での注意点等がありますでしょうか。

申請者：藤本

まず、病虫害については慣行的な防除をお願いしているところが1点、もう1点「酒香 Zen」は施肥量に応じて収量が大きく増減するという特徴がございます、かつ対倒伏性が強いという特徴もございますので、だいたい窒素を反当り 10 キロ程度はベースで入れていただいて、あとは地力に応じて施肥設計していただくようお願いしているところです。

座長：劍持

今年の「酒香 Zen」の生育、品質状況はどのように受け止めましたか。

申請者：藤本

収量、成長途中の草型を含め、我々が育成時に目指していたような形、かつ品質について、かなり問題なく育ったのではないかと考えております。

単収は平均 480 キロ、8 俵程度となっております。

座長：劍持

今後「酒香 Zen」の作付けが増えていくなか、種子の安定供給についてはいかがでしょうか。

申請者：藤本

原原種、原種については愛知県にある我々の研究所で行っているところですが、今後需要が増えてきた場合は、取り引き実績のある種子農家さんに生産をお願いする可能性はあります。

座長：劍持

続きまして、登録検査機関の第一米穀浅野様にご質問させていただきます。

令和6年、7年と生産実績がありますが、検査実績はございましたでしょうか。

登録検査機関：浅野

令和6年は「その他」品種として778キロ検査しております、等級は3等でございます。

令和7年産については2等となっております。

どちらも落等理由としましては、心白の大きさがやや小さい、少ないとということで格付けを行いました。

座長：劍持

次に実需者であります、晴雲酒造株式会社様にお聞きしますが、先ほどご説明がありましたが「酒香 Zen」は心白の発現が少ないということですが、お酒を製造するに当たり問題等ございますか。

晴雲酒造株式会社：吉原

製造現場では山田錦、五百万石、美山錦という酒米がよく使用されますが、共通する特徴として粒が大きく心白があって、とう精しやすい。そして「もろみ」を酒にするときに溶けやすい、柔らかいといった特徴が求められますが、近年お酒造りの原料米として一般米で仕込むお蔵さんもありますし、お酒の種類によってはそれは個性の一つという事で、コシヒカリで造るようなお酒もあります。ですので一般米の形質でお酒を造れないということはありません。

今回の「酒香 Zen」というお米は、山田錦並みに大粒で、心白が少ないという形質かなと思いますが割れる事が少ないので、とう精時、大吟醸用に 60%、50%、40%と削り込んでいくときに砕けにくく、割れにくく綺麗なとう精がしやすいだろうと予想されます。これが有利な点で、あと心白が少ない事により、少し硬い硬質米的なところもありますが、それは水分の吸いが遅いということで、原料処理において浸漬時間を長く伸ばすことで、水を吸わないわけではないし、お酒にするときに溶けが悪いということもないです。

また、大事なところでタンパクの含有率、これは少ない方がお酒の雑味を抑えられますけれども、心白の少ない形質的には一般米に近いような見た目ですが、山田錦のようなタンパクの少ない品種をお酒にしたときに、アミノ酸量の少ない綺麗な吟醸酒らしい吟醸酒が造れるということがここ二年で分かっております。

座長：劍持

清酒にした場合の評価はいかがでしょうか。

晴雲酒造株式会社：吉原

試験醸造の段階では 50%精米の原料処理で醸造しましたが、50%精米のお酒の中ではとても綺麗な、後味のクリアなお酒になりました。特別酒化率が悪いといったこともなく醸造できましたし、お酒の品質も高品質なもののできたと考えております。お客様の評価も良いと思います。

座長：劍持

では、今後「酒香 Zen」を使用したお酒を増やしていく見込みでしょうか。

晴雲酒造株式会社：藤本

昨今、酒米もそうですけれども、値段が急激に上がってきまして、お蔵さんによっては精米歩合を高めていって、90%の精米のお酒を造ったりすることもあります。実際はこれからたくさんの量が日本酒で出ていくかと言ったら、なかなか難しい部分もあるかと思っておりますので少量で、やはり品質の良いものを酒蔵としても造っていく方向性でございます。ですので、今回で言いますと、とう精に優れる「酒香 Zen」を使って、例えば 40%、30%、20%という形で、高品質なものを造らせていただいて、お客様により美味しいものをお届けしていくという方針で考えております。

座長：劍持

埼玉県農業技術研究センターの大岡様、専門的な知見者の立場から質問や情報等ございますでしょうか。

農業技術研究センター：大岡

育種的な質問をさせていただきますが、「酒香 Zen」を育種するに当たり YN1 と SA1023 という系統を交配されているという事ですが、これはゼンショーさんが持っている系統を交配された後代が「酒香 Zen」になったという事によろしいでしょうか。

申請者：藤本

おっしゃる通りです。

座長：劍持

埼玉県米麦改良協会の利根川様ご意見等ございますでしょうか。

米麦改良協会：利根川

特にございません。

座長：劍持

埼玉県農業協同組合中央会の菅井様ご意見等ございますでしょうか。

農業協同組合中央会：菅井

特にございません。

座長：劍持

全国農業協同組合連合会埼玉県本部の藤原様ご意見等ございますでしょうか。

全農埼玉県本部：藤原

我々 J A グループですけれども、品種誘導の考え方については、埼玉県農林部の生産振興方針に基づきまして生産物の流通販売と種子の確保に取り組んでいるところでございます。

我々全農は安定した生産体制の下で継続的に良品質の酒造用米を供給している観点から、現在は「さけ武蔵」について、まとまりのある生産販売体制を構築しブランド力の強化によって需要の定着、拡大を図っているところでございますけれども、近年の指定品種の契約栽培の手法が増えてきているのは存じ上げております。新規の銘柄設定が増える状況でございますけれども、我々とすれば、行政等々と合わせて計画的に生産振興を実施していきたいと考えてございます。ただ、今回の「酒香 Zen」の銘柄設定に関しましては、個々の取引上必要となる銘柄設定ということで、理解してございますので、銘柄とすることに特に異論はございません。

座長：劍持

埼玉県酒造組合の下坂様ご意見等ございますでしょうか。

埼玉県酒造組合：下坂

今後「酒香 Zen」を「さけ武蔵」のような形の、代表的な埼玉県の酒米として育てていくのか、現在は晴雲酒造で使用という事ではありますが、その他の酒蔵で使用してよいのか、ゼンショーさんの販売体制、発注体制はどうか。

埼玉県は「さけ武蔵」というオリジナルの米が 1 種類しかございませんので、他県に負けない

ように新しいオリジナルの酒米を造っていただきたいという希望もございますので、非常にありがたなお話でございますけれども、今後どのようなお考えであるかお聞きしたいと思います。

申請者：藤本

原則「酒香 Zen」の生産計画につきましては、晴雲酒造の醸造計画に従って生産拡大を図っていくところでございます。今後については、品種のブランディングというところも含めて、晴雲酒造の所在する小川町を中心として社外に広めていくという可能性は検討しているところでございます。

座長：劍持

その他、ご意見があればお願いいたします。

出席者一同：意見等なし。

座長：劍持

無ければ、意見の取りまとめを行いたいと存じます。

資料1「農産物検査に関する基本要領」の3ページをご覧ください。

「2 銘柄設定の要件」として(1)から(7)まであり、その要件を全て満たした場合に、銘柄として新たに設定することができるとあります。

- (1) 農産物検査において、銘柄の鑑定が可能であること、
こちらは、可能であるご見解をいただきました。
- (2) 品種銘柄及び産地品種銘柄は、農産物規格規程に定める品位規格の適用が可能であること、
こちらについても可能であるご見解をいただきました。
- (3) 品種銘柄及び産地品種銘柄は、当該品種が、種苗法第19条に規定する育成者権の侵害の行為を組成するものでないこと、
こちらについても侵害の行為を組成するものではないということを確認しております。
- (4) 複数の品種を一つの品種群について品種銘柄又は産地品種銘柄として同一の銘柄とすることが適当であること、
こちらについては今回該当しません。
- (5) 産地品種銘柄については、当該品種に係る銘柄検査を行う1以上の登録検査機関の見込みがあること、
こちらは申請書のとおり登録検査機関が検査を行う予定であると確認いたしました。
- (6) 水稲うるち玄米における品種銘柄は、別紙2「国内産農産物銘柄設定等申請手続マニュアル」の第6により設定する。なお、「みつひかり」については、みつひかり2003及びみつひかり2005により品種銘柄を構成するものとする。
こちらについては今回該当しません。
- (7) 大豆の産地品種銘柄については、品種特性の粒の大きさを踏まえたものであること、
こちらは大豆についてなので該当しません。

以上、設定の申請について要件を満たしていると言えますが、皆様の中でご異議がある方はいらっしゃいますでしょうか。

出席者一同：異議なし。

座長：劍持

皆様ご異議がないとのことですので、新たな銘柄として申請のありました「酒香 Zen」について、基本要領に記載されている要件（１）（２）（３）（５）を満たしており、新たな銘柄として設定することが妥当であるという結論に達しましたので、設定に向けての手続きを進めてまいります。

座長：劍持

続きまして廃止申請のありました、水稻うるちもみ及び水稻うるち玄米の「みつひかり」についてご意見を伺います。

皆様からご意見はございますでしょうか。

「みつひかり」の銘柄廃止について異議はございませんか。

出席者一同：異議なし。

座長：劍持

それでは、「みつひかり」の銘柄廃止及び「みつひかり 2003」、「みつひかり 2005」の品種群の廃止について取りまとめたいと存じます。

事務局からの説明のとおり、関東農政局ホームページに「みつひかり」の銘柄廃止についての意見がございましたが、銘柄廃止の要件について確認していきたいと思えます。

資料1「農産物検査に関する基本要領」の4ページをご覧ください。

「3 銘柄廃止の要件」として（１）から（３）まであり、次に掲げる要件のいずれかに該当した場合には、銘柄を廃止することができる。

- （１） 2に掲げる要件のいずれかを満たさなくなること。
 - （２） 他の銘柄等への作付転換等により検査数量が減少すること。
 - （３） 前年産及び前々年産の検査実績が10トン未満であること。
- とあります。

育成者権を持つ三井化学クロップ&ライフソリューション株式会社様の申請書の7申請する理由である「2025年度は「みつひかり」の種子生産は実施しておらず、2025年3月末をもって販売を終了している。」、この事については銘柄廃止要件の（２）に該当しております。なお、品種群は銘柄の廃止に伴い廃止する事になります。

以上により、銘柄廃止の要件及び品種群の廃止の要件を満たしていると判断することができます。

見聴取会の結果として「みつひかり」の産地品種銘柄の廃止及び「みつひかり 2003」、「みつひかり 2005」の品種群の廃止申請について、異議のある方はいらっしゃいますでしょうか。

出席者一同：異議なし。

座長：劍持

異議なしということで、「みつひかり」の産地品種銘柄の廃止及び「みつひかり 2003」、「みつひかり 2005」の品種群の廃止申請について、廃止に向けて手続きを進めてまいります。

座長：劍持

次第5の「その他」ですが、事務局から何かありますか。

事務局：金子

特にございません。

座長：劍持

次第6の「座長及び書記の解任」ですが、皆様のご協力によりスムーズな進行ができました。

今後、本日もご検討いただきました設定の申請につきましては農産局長へ申請の手続きを行ってまいります。本日はお忙しいところ大変ありがとうございました。

司会：田畑

これをもちまして令和8年産埼玉県産農産物の銘柄設定等意見聴取会を終了いたします。

ご協力ありがとうございました。